

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 西部電気工業株式会社

【英訳名】 Seibu Electric Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠原正昭

【本店の所在の場所】 熊本市坪井二丁目1番42号

【電話番号】 096(344)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岩下哲士

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号

【電話番号】 092(418)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 岩下哲士

【縦覧に供する場所】 西部電気工業株式会社 福岡本社
(福岡市博多区博多駅東三丁目7番1号)
西部電気工業株式会社 熊本本社
(熊本市坪井二丁目1番42号)
西部電気工業株式会社 東京支社
(東京都中央区日本橋人形町一丁目8番4号)
西部電気工業株式会社 鹿児島支社
(鹿児島市宇宿二丁目13番3号)
西部電気工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目1番3 - 3000号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第64期 第3四半期連結累計期間	第64期 第3四半期連結会計期間	第63期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
完成工事高	(百万円)	36,935	11,387	60,081
経常利益	(百万円)	460	119	2,283
四半期(当期)純利益	(百万円)	163	38	1,185
純資産額	(百万円)		24,611	25,125
総資産額	(百万円)		43,113	47,355
1株当たり純資産額	(円)		1,027.41	1,050.72
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	7.23	1.70	52.42
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		53.8	50.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,291		1,125
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,788		1,192
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	824		836
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		1,849	2,171
従業員数	(名)		1,432	1,431

(注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,432
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,146
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数である。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高及び完成工事高

区分			当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
			金額(百万円)	構成比(%)
前期繰越 受注高	建設事業	情報通信工事	9,515	62.5
		土木・設備工事	4,947	32.5
		建設用資材販売		
		小計	14,463	95.0
	その他事業	ネットワークソリューション	756	5.0
		運輸業等		
		小計	756	5.0
合計			15,220	100.0
当期受注高	建設事業	情報通信工事	8,077	66.2
		土木・設備工事	1,083	8.9
		建設用資材販売	1,348	11.1
		小計	10,509	86.2
	その他事業	ネットワークソリューション	939	7.7
		運輸業等	746	6.1
		小計	1,686	13.8
合計			12,195	100.0
完成工事高	建設事業	情報通信工事	7,839	68.8
		土木・設備工事	700	6.2
		建設用資材販売	1,348	11.8
		小計	9,887	86.8
	その他事業	ネットワークソリューション	752	6.6
		運輸業等	746	6.6
		小計	1,499	13.2
合計			11,387	100.0
次期繰越 受注高	建設事業	情報通信工事	9,753	60.8
		土木・設備工事	5,331	33.3
		建設用資材販売		
		小計	15,084	94.1
	その他事業	ネットワークソリューション	943	5.9
		運輸業等		
		小計	943	5.9
合計			16,028	100.0

(注) セグメント間取引については、相殺消去している。

(2) 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の完成工事高

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
西日本電信電話株式会社	5,734	50.4

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間においては、情報通信工事、土木・設備工事、建設用資材販売及び運輸業等の減少により、受注高は121億9千5百万円、完成工事高は113億8千7百万円となった。また、損益については、完成工事高の減少、施工コストの上昇による工事原価の増加等もあり、営業利益は6千3百万円、経常利益は1億1千9百万円、四半期純利益は3千8百万円となった。

事業別セグメントの状況は次のとおりである。

(建設事業)

情報通信工事

ブロードバンドサービス関連工事及び既設設備取替等のインフラ整備工事の減少により、受注高は80億7千7百万円、完成工事高は78億3千9百万円となった。

土木・設備工事

金融不況等の影響を受け、全般的に市場悪化が進むなか、積極的に受注活動を展開したが、受注高は10億8千3百万円、完成工事高は7億円となった。

建設用資材販売

情報通信工事の減少により、受注高・完成工事高ともに13億4千8百万円となった。

上記の結果、建設事業の受注高は105億9百万円、完成工事高は98億8千7百万円、営業利益は5億2千9百万円となった。

(その他事業)

ネットワークソリューション

地場有力企業とのチャネル構築を図るとともに、当社の強みを生かした通信関連システム等の提案型営業を積極的に展開したことにより、受注高は9億3千9百万円、完成工事高は7億5千2百万円となった。

運輸業等

貨物収入は増加したが、リース収入が減少したことより、受注高・完成工事高ともに7億4千6百万円となった。

上記の結果、その他事業の受注高は16億8千6百万円、完成工事高は14億9千9百万円、営業損失は5千2百万円となった。

(注)「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて、未成工事支出金が42億3千3百万円増加したが、受取手形・完成工事未収入金等が90億3千2百万円減少したことなどにより、42億4千2百万円減少となった。また、負債は前連結会計年度末に比べて、未成工事受入金が4億4千8百万円増加したが、工事未払金等が22億4千8百万円減少したことなどにより37億2千7百万円減少するとともに、純資産も利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の減少などにより5億1千4百万円減少となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、当第2四半期連結会計期間末に比べ13億円減少し、当第3四半期連結会計期間末残高は、18億4千9百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、当第3四半期連結会計期間に使用した資金は、6億2千1百万円となった。これは、税金等調整前四半期純利益1億1千万円、減価償却費3億7千4百万円、売上債権の減少（収入）9億3百万円に対し、未成工事支出金の増加（支出）16億9千6百万円、賞与引当金の減少（支出）4億7百万円となったこと等が要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、当第3四半期連結会計期間に使用した資金は、4億1千万円となった。これは、定期預金の払戻による収入5億9千万円に対し、有形固定資産の取得による支出4億3千7百万円、投資有価証券の取得による支出5億円となったこと等が要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、当第3四半期連結会計期間に使用した資金は、2億6千8百万円となった。これは、長期借入による収入1億3千万円に対し、長期借入金の返済による支出2億7千2百万円、中間配当による支出1億1千2百万円となったこと等が要因である。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりである。

（株式会社の支配に関する基本方針）

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

昨今、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣と十分な協議や同意のプロセスを経ない企業買収が散見されるようになっている。もちろん、当社はこのような企業買収であっても株主、取引先、顧客、地域社会、使用人などのステークホルダーの利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではない。また、当社株式に対する大量買付行為が行われた場合、買収提案の諾否は、最終的には当社株主自らの判断に委ねられるべきものであると考える。しかし、こういった企業買収の中には、買収

の内容が株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなもの、会社本来の企業価値からみて買収条件が不十分・不適切なものなども出てくる恐れがあると思われる。

当社は、このような濫用的な買収に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

基本方針実現のための取り組み

(ア)基本方針の実現に資する特別な取り組み

(A)当社は1947年の設立以来半世紀を超えて、日進月歩で技術革新が進む情報通信分野において、安全・高品質を第一義とし、最先端の技術力を駆使して情報通信設備の基盤整備に取り組んできた。また、快適な生活空間を創る設備工事、企業活動をサポートするネットワークソリューション事業、更には、太陽光発電や水処理システム、ごみ燃料化施設など、地球環境を守る事業にも力を注いでいる。IT時代の「総合エンジニアリング企業」として、常に新しい時代の変化に即応し、顧客の要望と信頼に応え得る技術と知識・営業力で地域社会に密着した活動を展開し、真に顧客の役に立てる企業となるように努めている。

(B)コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みとしては、平成14年6月に、意思決定の迅速化を図ることを目的として取締役定数を18名から12名に減員し、併せて、取締役会の監督機能の強化及び意思決定と業務執行の役割分担を明確にするため執行役員制度を導入している。また、平成17年6月には、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を目的として、独立性のある社外監査役2名を選任し、業務執行に対する監督機能の強化を行っている。

(イ)基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

(A)本基本方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（以下、このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）を対象とする。これらの大規模買付行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために交渉を行うこと等を可能とするものである。また、上記基本方針に反し、その大規模買付行為が当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合は、当社企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置として新株予約権の無償割当を行うものである。

(B)大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社取締役会宛に、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨のルール順守表明書の提出及び大規模買付者から提供されるべき情報（以下「大規模買付情報」という。）の提供を求める。

- (C) 当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための評価期間が与えられるものとする。
- また、当社取締役会が必要と判断した場合には、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主に代替案を提示することもある。
- なお、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとする。
- (D) 当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会（現時点においては、社外監査役2名、弁護士1名）に対し対抗措置の発動の可否について諮問し、独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールを順守するものであるか否か、又は、当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害を与えるなど当社株主共同の利益を著しく損なうものに該当するか否か、及びその大規模買付行為に対して対抗措置としての新株予約権の無償割当を行うことが許容されるか否かについて取締役会に勧告する。
- この新株予約権には、大規模買付者による権利行使が認められないという行使条件が付されており、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができる。
- (E) 当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供を完了したと判断したときは、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動するか否かについて決定し、その旨を速やかに情報開示する。
- (F) 本基本方針は平成19年6月22日開催の当社定時株主総会において、対応方針の導入として、出席株主の過半数の承認を得られたため、平成22年開催予定の当社定時株主総会終結の時まで継続するものとする。ただし、その時点までに当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになる。
- (G) 大規模買付ルール導入時には、新株予約権の無償割当は行われず、従って、株主及び投資家の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはない。当社取締役会が対抗措置の発動を決定し、新株予約権が割当てられる場合、株主は当社取締役会が別途決定し公告する割当期日までに、名義書換を完了する必要がある。

具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- (ア) 当社取締役会は、上記の取り組みが当社の上記の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための取り組みであり、株主の共同の利益を損なうものではないと考える。
- (イ) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は28百万円である。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

最近の経済情勢は、サブプライム住宅ローン問題に端を発した世界的金融不安、国内における雇用環境の悪化や設備投資の減少等により、更なる景況感の悪化が懸念される。

当社グループの主要な事業である情報通信工事においては、ブロードバンドサービス関連工事や既設設備取替等のインフラ整備工事が減少するとともに、土木・設備工事及びネットワークソリューションにおいては、引き続き受注価格の低廉化や施工コストの上昇が懸念され、これまで以上の厳しい経営環境が想定される。

このような経営環境の中、当社グループとしては、引き続き積極的な営業展開による受注の拡大、各種業務改善施策の展開による生産性の向上及び原価の削減、更なるグループ経営の効率化を図るなど、これまで以上のコスト競争力の強化に取り組んでいくこととする。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、当第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,138,400	23,138,400	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 1,000株
計	23,138,400	23,138,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		23,138,400		1,600		1,667

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 540,000		
	(相互保有株式) 普通株式 32,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,361,000	22,361	
単元未満株式	普通株式 205,400		
発行済株式総数	23,138,400		
総株主の議決権		22,361	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式が270株含まれている。

2 「単元未満株式」の株式数欄に含まれている自己株式及び相互保有株式は次のとおりである。

自己株式	456株
相互保有株式	
九州電機工業	330株

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西部電気工業株式会社	熊本市坪井二丁目1番42号	540,000		540,000	2.3
(相互保有株式) 九州電機工業株式会社	熊本市大窪二丁目8番22号	14,000		14,000	0.1
(相互保有株式) 株式会社仁和	熊本市山室三丁目5番25号	18,000		18,000	0.1
計		572,000		572,000	2.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	502	520	514	543	543	523	470	417	420
最低(円)	443	477	486	494	486	452	314	356	340

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,096	3,377
受取手形・完成工事未収入金等	1 7,462	16,494
有価証券	950	650
未成工事支出金	7,439	3,205
商品	446	477
材料貯蔵品	332	350
繰延税金資産	568	566
その他	912	373
貸倒引当金	44	70
流動資産合計	21,163	25,423
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,853	7,797
機械、運搬具及び工具器具備品	11,046	11,063
土地	7,892	7,892
建設仮勘定	0	14
減価償却累計額	11,425	11,241
有形固定資産合計	15,367	15,526
無形固定資産		
投資その他の資産	195	219
投資有価証券	4,613	4,636
繰延税金資産	1,449	1,248
その他	802	519
貸倒引当金	478	219
投資その他の資産合計	6,386	6,185
固定資産合計	21,949	21,931
資産合計	43,113	47,355

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,900	7,148
短期借入金	2,432	2,706
未払法人税等	32	655
未成工事受入金	928	479
賞与引当金	387	1,058
役員賞与引当金	31	40
その他	646	842
流動負債合計	9,358	12,931
固定負債		
長期借入金	2,575	2,697
繰延税金負債	582	582
退職給付引当金	4,933	4,881
役員退職慰労引当金	185	266
その他	865	869
固定負債合計	9,143	9,297
負債合計	18,502	22,229
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,600	1,600
資本剰余金	1,959	1,959
利益剰余金	19,236	19,480
自己株式	353	337
株主資本合計	22,442	22,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	742	1,047
評価・換算差額等合計	742	1,047
少数株主持分	1,426	1,376
純資産合計	24,611	25,125
負債純資産合計	43,113	47,355

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
完成工事高	36,935
完成工事原価	33,986
完成工事総利益	2,948
販売費及び一般管理費	1 2,644
営業利益	303
営業外収益	
受取配当金	97
受取地代家賃	41
その他	62
営業外収益合計	201
営業外費用	
支払利息	25
その他	19
営業外費用合計	44
経常利益	460
特別利益	
投資有価証券売却益	0
特別損失	
固定資産除却損	9
投資有価証券評価損	4
その他	0
特別損失合計	14
税金等調整前四半期純利益	446
法人税等	227
少数株主利益	56
四半期純利益	163

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
完成工事高	11,387
完成工事原価	10,528
完成工事総利益	858
販売費及び一般管理費	1 794
営業利益	63
営業外収益	
受取配当金	37
その他	26
営業外収益合計	63
営業外費用	
支払利息	7
その他	0
営業外費用合計	7
経常利益	119
特別利益	
投資有価証券売却益	0
特別損失	
固定資産除却損	4
投資有価証券評価損	4
その他	0
特別損失合計	9
税金等調整前四半期純利益	110
法人税等	54
少数株主利益	18
四半期純利益	38

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	446
減価償却費	1,072
貸倒引当金の増減額（は減少）	233
賞与引当金の増減額（は減少）	670
役員賞与引当金の増減額（は減少）	9
退職給付引当金の増減額（は減少）	52
受取利息及び受取配当金	119
支払利息	25
売上債権の増減額（は増加）	9,032
未成工事支出金の増減額（は増加）	4,184
仕入債務の増減額（は減少）	2,248
未払金の増減額（は減少）	184
未成工事受入金の増減額（は減少）	448
その他	573
小計	3,320
利息及び配当金の受取額	119
利息の支払額	23
法人税等の支払額	1,125
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	722
定期預金の払戻による収入	680
有価証券の取得による支出	500
有価証券の売却による収入	200
有形固定資産の取得による支出	935
投資有価証券の取得による支出	500
その他	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	200
長期借入れによる収入	660
長期借入金の返済による支出	855
自己株式の取得による支出	15
配当金の支払額	406
少数株主への配当金の支払額	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	824
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	322
現金及び現金同等物の期首残高	2,171
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,849

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計方針の変更 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。これによる損益に与える影響は軽微である。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、当第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定する方法によっている。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれている。</p> <p>受取手形 9百万円</p>	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費	
主要な費目及び金額は次のとおりである。	
従業員給料手当	667百万円
賞与引当金繰入額	96百万円
役員賞与引当金繰入額	31百万円
退職給付費用	98百万円
役員退職慰労引当金繰入額	36百万円
貸倒引当金繰入額	233百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費	
主要な費目及び金額は次のとおりである。	
従業員給料手当	215百万円
賞与引当金繰入額	96百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円
退職給付費用	30百万円
役員退職慰労引当金繰入額	7百万円
貸倒引当金繰入額	32百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	3,096百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,247百万円
現金及び現金同等物	1,849百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,138,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	572,167

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	293	13	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	112	5	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
完成工事高					
(1) 外部顧客に 対する完成工事高	9,887	1,499	11,387		11,387
(2) セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	0	112	113	(113)	
計	9,888	1,612	11,500	(113)	11,387
営業利益又は営業損失()	529	52	477	(413)	63

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各区分の主な事業内容

(1) 建設事業 情報通信工事、土木・設備工事、建設用資材販売

(2) その他事業 ネットワークソリューション、運輸業等

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
完成工事高					
(1) 外部顧客に 対する完成工事高	31,502	5,432	36,935		36,935
(2) セグメント間の内部 完成工事高又は振替高	1	267	269	(269)	
計	31,503	5,700	37,204	(269)	36,935
営業利益	1,593	18	1,611	(1,307)	303

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各区分の主な事業内容

(1) 建設事業 情報通信工事、土木・設備工事、建設用資材販売

(2) その他事業 ネットワークソリューション、運輸業等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域に支店及び連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦以外の国又は地域における完成工事高がないため、該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,027円41銭	1,050円72銭

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 7円23銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 については、潜在株式が存在しないため 記載していない。	1株当たり四半期純利益 1円70銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 については、潜在株式が存在しないため 記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	163	38
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	163	38
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,591	22,577

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は次のとおりである。

- (1) 決議年月日 平成20年11月6日
- (2) 中間配当総金額 112百万円
- (3) 1株当たりの額 5円
- (4) 中間配当支払開始日 平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行う。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 5日

西部電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 福 岡 典 昭 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 尾 政 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西部電気工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西部電気工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。